

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

★市民課国民年金係 ☎ 25・11114
支所市民福祉課市民税務係 ☎ 72・1333

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

準に、保険料納付済期間や保険料免除期間に応じて算出

額がそれぞれに支払われます。市民福祉課（アスパアこだま1階）で配付しています。除く・休日・12月29日～1月3日は連絡不可。

《障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者》

請求手続き

問い合わせ先

●熊谷年金事務所
☎ 048・522・5012
受付時間
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日・休日・12月29日～1月3日は連絡不可。

支給要件 前年の所得額が472万1000円＋扶養親族の数×38万円（※）以下であること
※同一生計配偶者のうち70歳以上の方または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

《既に年金を受給している方》
対象者には、日本年金機構から通知が9月上旬に届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入のうえ、返送してください。

●給付金専用ダイヤル
☎ 0570・05・4092
※050から始まる電話の方は ☎ 03・5539・2216
受付時間
○月曜日 午前8時30分～午後7時
○火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
○毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※月曜日が休日の場合、翌開所日は午後7時まで。
※土・日曜日（第2土曜日）

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。また、代理人（二親等内）によるお問い合わせの際は、本人の基礎年金番号に加え、代理人の基礎年金番号も必要となります。

対象者・給付額

《老齢基礎年金の受給者》

給付額

老齢基礎年金

支給要件 次の①～③をすべて満たすこと
①65歳以上の方
②世帯全員の市民税が非課税の方
③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万1200円以下の方
給付額 月額5030円を基礎

から送付される新規裁定請求手続きの案内に同封の年金生活者支援給付金請求書を提出してください。

7月31日付け 退職
▽城田 彩那（保健部保険課主事補）
★行政管理課 ☎ 25・1160

市職員の人事異動

大切な命を守るために

9月10日～16日は自殺予防週間です

毎年9月10日は世界自殺予防デーです。また、世界自殺予防デーから1週間は「自殺予防週間」です。警察庁の統計によると、令和2年の全国の自殺者数は2万人を超え、交通事故死の約6倍の人数です。本庄市でも、毎年数名の方が自殺により亡くなっています。自殺の多くは、自分では対処できない悩

みを抱え、正常な判断ができていない場合が多いといわれています。決して特別な人になるものではなく、誰にでも起こりうる可能性があります。からだの病気と同じように、こころの不調に気づいたら、早めに相談しましょう。

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

こころの健康診断をしてみましょう

- 以下のチェック項目でこころの健康診断をしてみましょう。
- 理由もなく悲しい、憂うつな気分
 - 何事にも興味がわかず、楽しくない
 - 疲れやすい、元気がでない
 - 気力がわかない、何もする気がしない
 - 自分が役に立つ人間だと思えない
 - 今まで楽しめたことが、楽しめない
 - 寝付けない、または眠れない
 - 食欲がない
 - ひとつでも当てはまれば、こころが疲れているかもしれません。

悩まずにまずはご相談を

- こころやからだの悩み、抱え込まないで、まずは相談してください。
- こころやからだの悩み相談（健康推進課）
☎ 24-2003
 - 埼玉いのちの電話
☎ 048-645-4343
(24時間365日受付)
 - さいたまチャイルドライン
18歳以下の方を対象とした相談窓口です。
☎ 0120-99-7777
受付 午後4時～9時
 - 埼玉県こころの電話（県立精神保健福祉センター）
☎ 048-723-1447
受付 月～金曜日 午前9時～午後5時
(休日、年末年始を除く)
 - 自死遺族相談（県立精神保健福祉センター）
来所による相談です。事前の電話予約をお願いします。
☎ 048-723-6811
受付 月～金曜日 午前9時～午後5時
(休日、年末年始を除く)

◆埼玉県ホームページでは、新型コロナウイルス感染症とこころのケアに関する各種情報、資料等をお知らせしています。



◆働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で、ご自身や大切な人のこころのチェックを試みませんか。

